



ACEF Annual Report 2021

子どもたちの笑顔が戻ってきた

特定非営利活動法人

アジアキリスト教教育基金

エイセフ The Asia Christian Education Fund (ACEF)



ご挨拶

理事長：荒谷出

コロナのためにすべてが暫定的、不確定なままの1年でした。そのような状況にもかかわらず、変わることなく ACEF の活動を覚え、バングラデシュの子どもたちのためにお支えくださる皆様に、心より感謝申し上げます。

ACEF は、変わりゆくそれぞれの国の状況の中で、取り残された弱い立場にある人々への支援、そのことの大切さを理解し、行動を起こす思いをもった青年たちの育成に関わることを願いとしています。今後、新しい事務局体制のもと、この数年取り組んできた活動を継続、さらに発展させることをめざしております。是非、年次報告をご覧になり、皆様も一緒にこうした ACEF 活動を盛り上げてくださることをお願い申し上げます。



事務局長：小田哲郎

バングラデシュでは 2022 年 3 月にコロナ感染の状況が落ち着き、現地を訪問することが可能になりました。ちょうど 2 年ぶりの現地訪問となりましたが、本格再開直後の学校を訪問すると、子どもたちは本当に嬉しそうに勉強をしていました。しかし、ほぼ 2 年間学校で机を並べて勉強することがかなわず、友人とあそぶこともままならなかった子どもたちへの影響は計り知れません。これからの成長にマイナスの影響が残らなければ良いと祈り願うばかりです。

私は当初の任期を少し超えましたが、2022 年 8 月末で事務局長を退任することになりました。3 年あまりの短い期間のうち 2 年はコロナ禍でしたが、そのような中でも皆様のお支えにより ACEF の活動を刷新し活性化できたことを心より感謝いたします。



新事務局長：柳原さつき

この度、小田事務局長の後任として ACEF に加えていただきました柳原さつきです。

これまで村落開発という分野で、主に中南米の農村に暮らす人々が「幸せ」と考える生活を営むお手伝いをしてきました。何が「幸せ」なのかはそれぞれですが、どこの国や地域においても、一人の人権を持った人間が幸せに暮らし、尊厳をもって生きるためには、基礎教育は必要不可欠だと考えます。

バングラデシュはほぼ初心者の私ですが、皆さまのお支えをいただきながら、これから国を知り、地域を知り、人を知り、彼らが幸せに生活するためには何が必要かともに考え、活動を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



エイセフ ACEF のビジョン

（私たちの目指す世界）

一人ひとりの尊厳が大切にされて
共に生きる喜びを感じられる社会を
目指します。

エイセフ ACEF のミッション

（私たちの使命）

アジアの人々とのパートナーシップ・
共働から共に生きることの実践を模索する。

未来の共生社会をつくりだす子ども・若者の
可能性を開くための教育活動を支援する。

バングラデシュと日本とが学び合い、
大人と子ども・若者がともに育つ場をつくる。



目次

● ACEF のビジョン・ミッション	1
● バングラデシュの人々との共働	2
● ノンフォーマル初等教育	3
● 職業訓練教育	4
● マイクロファイナンス	5
● 国内での活動	6
● 若者たちの取組み	6
● 尊厳教育への取組み	6
● バングラデシュ手工芸品	6
● ガバナンスの向上	7
● 役員・評議員ご紹介	8
● 財務諸表	9

バングラデシュの人々との共働

コロナ禍休校中とその後の児童の様子、教師の奮闘、母親たちの活躍

初等教育支援については、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、バングラデシュ政府は2020年3月から2021年9月まですべての教育機関の閉鎖を指示したため、ACEFが支援するBDP小学校でも休校が続きました。休校中も6地区43校の約5,000人の児童と教師167名の支援を行いました。12月末までは分散登校が実施され、2022年1月2日から新学年が通常運営で始まりましたが、またその後の感染再拡大により2022年1月下旬から2月末まで再度全国一斉休校となり、2022年3月になってようやく通常再開しました。



休校期間中も教師の雇用と給与支払いは継続し、教師たちは交代で出勤して自宅学習している子どもたちが個別に質問に来るのでそれに対応したり、家庭訪問をして子どもの様子を見てまわりました。幸い農村部での子どもたちの感染者や教師の感染者の報告はありませんでした。



学校再開後の調査によれば、BDP小学校に登録されていた児童のうち2割が戻ってきていません。1割は地域のイスラム学校や公立学校に転出したためですが、

残りの1割は家族で仕事を求め移住したり、村にいても仕事を手伝えるために学校に来ない児童、結婚のために退学した少女もいました。この2年間は進級試験も卒業試験も実施されずに、全員が自動的に進級し、卒業しました。また経済的理由で中学校進学が困難なBDP小学校卒業生80人に奨学金を給付することにしました。



また、昨年度から支援を始めたマイクロファイナンス（グループ対象の小口融資）についても、休校中の小学校の教師が組織化に奮闘し、約2,000人の母親たちが貯蓄と融資のグループに参加しました。その母親たちは小口融資を元手に起業したりそれまでの商売や農業を拡大して、家族のために収入を得て生計向上と教育支援に貢献しています。コロナ禍の中にあって本当に必要とされた取り組みが始めることができました。

教育省に登録していない3か所の職業訓練コースでは、コロナ禍でも縮小してコースを継続することができました。ジャマルプール地区に新設した電気科と自動車修理科では男子の若者が学び、ミルプール地区に新設したパソコン科ではBDP小学校の教師をはじめ、女性も男性も基礎的なパソコン操作を学んでいます。

Basic Development Partners (BDP) とは、バングラデシュにて、ミナ・マラカル女史を中心に設立され、貧しい都市や農村の未就学児も教育の機会へ参加できるように、1990年に「寺子屋式教育」とも言える青空教室での識字教育・初等教育の普及から活動を開始したSEP (Sunflower Education Program) にはじまったバングラデシュ政府に登録された教育支援にかかわるNGO (民間開発団体) です。

女医として地域医療に関わってきたマラカル女史は、ACEFの創設者である船戸良隆氏と「すべての基は教育」とであると、意気投合し「寺子屋」活動を開始しました。

ACEFはBDPとの関係を、あくまでもCo-worker (共働者) だと位置づけています。お互いを、「援助する立場／される立場」と固定化してしまうと、お互いの変化の芽を摘んでしまいます。こうした共働者の関係にあることを敢えて意識的に口に出し、実践する、それがこれまでの、そしてこれからのBDPとACEFとの関係です。このようなパートナー関係がSDGs時代の国際協力には必要であると考えています。

○ノンフォーマル小学校の運営支援

就学前～小学校5年生の6学年、午前・午後の2シフト制で運営します。カリキュラム・テキストは公立と同じですが、公立学校よりも柔軟に生徒の事情に合わせ運営しています。

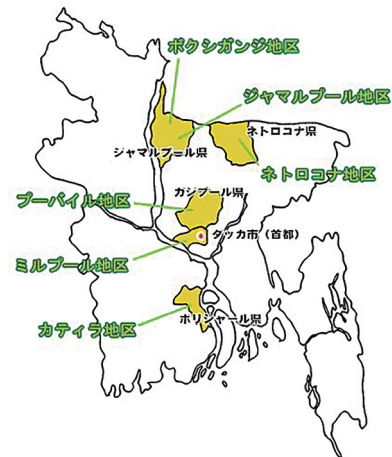
2021年9月までのコロナ休校中も教師の雇用を確保、再開に向けて生徒に対応しました。

2022年1月2日から新学年が始まり、教科書を受け取って通常授業が始まりましたが、1月下旬から2月末まで再び感染拡大により休校となり、3月1日から通常授業となりました。(以下の数字は2022年3月31日時点)

■受益者：就学前教育－1,142名(男561、女581)、
初等教育－3,017名(男1,471、女1,546)、
教師－167名(女性152名、男性15名)

■ノンフォーマル学校：6地区43校(5年生まで
34校、それ以下9校)
児童総数4,159名

カティラ地区－6校 児童数242名
ミルプール地区－3校 児童数558名
プーバイル地区－8校 児童数822名
ネトロコナ地区－5校 児童数572名
ボクシガンジ地区－5校 児童数373名
ジャマルプール地区－16校 児童数1,592名



○教師研修

毎年開催されていたBDP小学校の教師対象の研修も、コロナ禍により開催が縮小され、2021年度は1回のみ、ネトロコナ地区での教師研修会を開催しました。日本での研修を受けたダッカ市ミルプール地区の教師が講師となって、児童の考える力をつける指導法を他地区の教師に伝えています。(15名参加)



▲教師研修の様子

○教育の質の向上：図書室の設置、校舎の改築へのコミュニティの参加



▲新設された図書館

教育の質の向上の取組みとして、児童が自由に本を選び読書習慣をつけるために図書室を設置する試みを始めました。バングラデシュの学校には図書室もなく、教科書以外に自分で本を読むことがありません。読み聞かせの際には教師が自分の本を持ってこることもあります。2021年度は2校に設置することができました。2022年度は4校に設置し、各地区のモデル校から読書運動を広げていきます。

老朽化した校舎の改修や設備の整備については、今後コミュニティも費用を負担する話し合いを各学校のPTAや村人と続けています。2022年度には1地区でコミュニティが1/4を負担して校舎の改修を行う予定です。【(公財)ウェスレー財団開発・育成活動助成金をいただきました】



▲仮校舎で学ぶ児童

○中学校進学のための奨学金

コロナ禍によって家庭の経済状況が悪化し中学校進学が困難になった卒業生80人に奨学金を給付しました。【2021年秋のクラウドファンディングの寄付より】

職業訓練教育

○職業訓練教育プログラムの支援

BDP 小学校を卒業しても進学せずに働く卒業生のために 1996 年に始まった職業訓練教育は、現在は中学修了年齢以上を主な対象に 3 校で 6 コースが運営されています。コロナ禍の中でも縮小して教育を継続しました。

2020 年 11 月にジャマルプール地区に設置された職業訓練校には電気基礎コースと自動車機械コースに第 1 期生の男子学生が入学し、途中ロックダウンのため休校となりましたが、2021 年 12 月に 9 名と 6 名が修了しました。また、中古自動車を使っの自動車教習コースを新設し 2 か月コースの第 1 回 20 名が修了しました。個人で自動車を所有する人が増える中で、新しい需要が生まれています。

ダッカ・ミルプール地区にはこれまでの縫製コースに加え、パソコン基礎コースが設置され、第 1 期は休校中の BDP 小学校の教師 19 名が 2021 年 1 月に修了し、2021 年 9 月には 5 名の 2 期生が修了しました。

現在 BDP は職業訓練コースの経営の自立化・持続化に向けて、収益事業としての可能性を模索中です。また、職業訓練コースの修了者の就職斡旋や融資で起業支援を行い、確実に就労へとつなげる努力をしています。



▲オートバイ修理に加え自動車の仕組みも学ぶ



▲基礎的な電気配線ができるようになる



▲コンピューター科を修了した女性受講生たち



▲縫製コースでは小学校児童と母親が習う

【職業訓練教育の持続可のために（公財）日本国際協力財団の継続助成を受けています】

マイクロファイナンス

バングラデシュはマイクロファイナンス（小口融資）が盛んな国ですが、BDPは新たに「ノンフォーマル学校を通じたマイクロファイナンス・パイロットプロジェクト」を開始することをコロナ禍になる以前から計画をしていました。コロナ禍によって困窮化した生徒家庭の生計向上の支援につながっています。



▲ミシンを購入し縫製をはじめた女性

○方法：BDP 学校の生徒の保護者（母親）と女性教師をメンバーとする貯蓄・融資グループを組織化し、担保なしのグループ信用による融資を行ないます。

○ジェンダーエンパワメント：生徒の母親や、女性教師のグループを対象としているのは、バングラデシュ女性のエンパワメント（社会進出）の目的と、同時に一般的に女性の方が家庭生活に直接関わる形で資金を有効活用してくれ、教育への投資につながると考えるからです。融資を受ける場合5人以上で1つのグループを作っ

てもらい、1年程度かけて融資金額を返済してもらいますが、返済については連帯責任を負います。

コロナ禍によって多くの人が仕事に行けず現金収入が大きく減少しました。そのためこの取り組みに参加を希望する人は多く、すでに103の女性グループができており、1,867人が加わっています。参加メンバーは毎週50タカ（1タカ＝1.3円）貯蓄していますが、その貯蓄総額は600万タカにのびります。2021年1月から融資も始まり、すでに800万タカの融資を行い返済率も99%と順調です。

マイクロファイナンスで借りた資金を使って、スラム地区ではお茶屋や雑貨店の資金、ミシンを購入しての縫製の仕事などに使われています。また、その収入から子どもの教育に投資していることがインタビュー調査からわかりました。



▲小舟を購入し渡し舟の運賃で娘二人を高校に通わせる女性



▲スラムの家屋内で家畜を飼う女性

■学生を中心にマイクロファイナンスの追加原資のため第2回クラウドファンディング（3-4月 61万円の寄付）、第3回クラウドファンディング（11-12月 150万円の寄付）を実施して寄付を募り、この事業を支援しました。今後はバングラデシュ政府の認証を得て現地で自立的に運営される予定です。

【アジア生協協力基金の継続助成を受けています】

日本国内での活動

2021 年度も海外渡航制限のある中で、バングラデシュ・スタディツアーは実施できませんでしたが、オンラインを中心に若者の育成に関する活動として、以下の各事業が実施されました。

若者たちの取り組み

○学生インターン・サービスマーケティングの受け入れ

国際基督教大学（ICU）の授業の一つとしてボランティアを行うサービスマーケティングの学生を延べ 13 名受け入れ、年間を通して学生が ACEF の活動に参加し、SNS 広報など役割を担う中で学びました。また、今年度から青山学院大学のサービスマーケティングが始まり 3 名の学生を受け入れ、子どもたちにバングラデシュのお友だちのことを伝えました。

○オンラインイベント

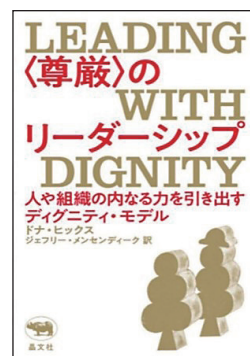
- 1) クラウドファンディングにあわせたオンラインセミナー（4 回）
ICU サービスマーケティングを修了した学生が中心となって連続セミナーを開催
- 2) 岩波ジュニア新書『SDGs 時代の国際協力』関連セミナー（3 回）
そのほか、小田事務局長が 2 年ぶりに現地視察を行った際に現地からオンライン報告会を開催しました。

尊厳教育への取り組み

○尊厳教育ワークショップ

「尊厳リーダーシップ」（原題 Leading with Dignity）を翻訳した評議員のジェフリー・メンセンディークさんより、ヒックスの提唱する「尊厳」について、ACEF の活動理念にもなりうる「尊厳教育」について 4 回のワークショップをしてもらいました。

ワークショップに参加した若者を中心に月 1 回の「尊厳カフェ」（オンライン）が始まり、日常の中で感じる「尊厳」についての気づきを分かち合っています。



バングラデシュ手工芸品

○毎年バングラデシュ手工芸品を販売してくださる幼稚園や学校、教会で開催されるバザーがコロナ禍で中止になりました。また、その中でも規模を縮小しての販売、コロナ禍で困っているバングラデシュの子どもたちを支援するためのバザーを開催してくださる幼稚園もありました。

○手工芸品が届かなくなったため、バングラデシュの子どもの絵のグリーティングカードを日本で作成して販売しました。

ガバナンスの向上

○ハラスメント防止規程・子どもと若者のセーフガーディングガイドライン整備
尊厳を大切にせる ACEF はハラスメント防止規程を作成し、2022 年 4 月 1 日に発効しました。また、学生ボランティアや現地の子どもをハラスメント等の危険から守るための「子どもと若者のセーフガーディング」ガイドラインを検討し、指針を公表しました。（全文はホームページに掲載。）

アジアキリスト教教育基金 子どもと若者のセーフガーディング指針（概要）

●目的

ACEF のビジョンは、一人ひとりの尊厳が大切にされて、共に生きる喜びを感じられる社会を目指すことです。ACEF のミッションは、アジアの人々とのパートナーシップ・共働から共に生きることの実践を模索すること、未来の共生社会をつくりだす子ども・若者の可能性をひらくための教育活動を支援すること、バングラデシュと日本とが学びあい、大人と子ども・若者が共に育つ場をつくることです。

ACEF は、1990 年の設立から一貫して、バングラデシュの子どもたちの教育を支援する活動を行っています。バングラデシュへのスタディーツアーの実施や日本国内での活動を通じて、中高生や大学生などを含めた日本の子どもや若者に働きかける活動も行っています。

この指針は、ACEF の活動に関わるバングラデシュや日本の子どもや若者、一人ひとりの尊厳が大切にされ、虐待や搾取、体罰、性暴力などを含むさまざまな暴力の危害にさらされず、安心・安全を感じられる環境を保障するために作成されました。この指針によって、組織や個々人の責任を明確にし、ACEF に関わるすべての関係者がこれを順守するように取り組みます。

この指針の付属文書「子どもと若者のセーフガーディングに関する行動規範」では、ACEF に関わる個々人が順守しなければならない内容を明らかにしています。この指針は、定期的に見直し、必要に応じて内容を改訂します。

●適用範囲

この指針は、事務局職員、理事、監事、評議員など役員等、活動に関わる組織や関係者（ボランティア等）、スタディーツアーの参加者、共働する現地のパートナー団体に適用されます。

●原則

以下の原則を満たすことによって、この指針の実現を図ります。

1) 組織の責任

ACEF は組織として、啓発を行い、相談や通報できる体制を整備します。事務局および人権委員会は、子どもや若者から相談や通報を受けた場合には、迅速に調査を行い、誠意を持った対応を行います。この指針の取り組みの進捗について、会員への説明責任を果たします。

2) 個人の責任

ACEF に関わるすべての関係者は、付属文書「子どもと若者のセーフガーディングに関する行動規範」を含むこの指針を理解し、子どもと若者の尊厳を大切にし、権利が侵害されないよう行動しなければなりません。

3) 個人情報の保護と守秘義務

事務局や人権委員会など対応に関わる人々は、守秘義務を守る必要があります。

4) 子どもや若者の参加と意見の尊重

この指針の運用に関わる人たちは、子どもや若者が指針を理解することができるよう必要な情報を与える必要があります。また、子どもや若者の意見を尊重するよう努めなければなりません。

5) 連携機関との協働

他の機関と連携して活動を実施する際には、子どもと若者の権利に関する互いの責任を理解し、この指針の取り組みが確実に実行できるよう協力し合います。

～ 役員・評議員ご紹介 ～

2021-2 年度役員

理事長	荒谷 出	共愛学園中学高校宗教主任
副理事長	河見 誠	青山学院大学教授
理事	安齋昭子	全国友の会中央部
理事	井上儀子	元 ACEF 事務局長
理事	小田哲郎	現 ACEF 事務局長
理事	小野道子	東洋大学准教授／(特活)災害時こどものこころと居場所サポート代表
理事	佐野正子	東京女子大学教授
理事	西村幹子	国際基督教大学教授
理事	野田 沢	学生キリスト教友愛会 (SCF) 主事
理事	野村正宣	東洋英和女学院高等部教頭
理事	森 和博	東京大学経営企画部国際戦略家アドバイザー
理事	柳原さつき	ACEF 事務局長 (2022 年 9 月から)
監事	大江 浩	社会福祉法人興望館常務理事・副園長
監事	桃井明男	山梨英和学院監事

顧問 田坂興亜 元アジア学院理事長

2021-2 年度評議員

安部由紀子	東京都海外戦略広報担当課長／慶応義塾大学非常勤講師
天野 海走	横須賀学院高等学校副校長
上野 峻一	東洋英和女学院中学高等学校聖書科教諭
江間紗綾香	日本基督教団世田谷平安教会牧師・附属幼稚園園長
大木 正人	日本基督教団南甲府教会牧師
小田理一郎	(有)チェンジエージェント代表取締役
川上 咲野	日本基督教団教務牧師
木越 憲輝	聖学院小学校教諭
岸 ひかり	株式会社ディ・エフ・エフ社員
古賀 博	日本基督教団早稲田教会牧師
佐藤 飛文	明治学院東村山中学校高等学校教諭 / SCF 理事
関口 弘美	ワールドビジョン・ジャパン職員
高石 孝子	広島友の会会員
高崎 和子	所沢みくに教会 教会員
塚本 潤一	日本基督教団芦屋浜教会牧師
都築 昌子	国際協力機構 (JICA) 企画部
徳田有希子	関西学院高等部社会科教諭
堀口 聖子	山梨英和ダグラスこども園副園長
松本 周	宮城学院女子大学准教授
皆川 宣宏	アトラシアン株式会社エンジニア
ジェフリー・メンセンディーク	桜美林大学准教授チャプレン
森田 智子	東京女子医科大学学生
山内 章子	元 JICS バングラデシュ派遣ワーカー
山口 旬	横須賀学院小学校教頭
湯本 浩之	宇都宮大学教授／(特活)開発教育協会代表理事

～ 財務諸表 ～

貸借対照表 (2022 年 3 月末現在)

(単位：円)

資産の部			負債・正味財産の部		
	2021 年 3 月末	2022 年 3 月末		2021 年 3 月末	2022 年 3 月末
現金・預金	17,675,725	13,817,057	前受金	502,000	—
未収金	116,897	—	預り金	78,133	76,664
棚卸資産	249,952	456,965	流動負債 計	580,133	76,664
流動資産 計	18,042,574	14,274,022	退職給付引当金	768,000	1,272,000
			固定負債 計	768,000	1,272,000
固定資産 計	85,067	—	負債合計	1,348,133	1,348,664
			正味財産合計	16,779,508	12,925,358
資産合計	18,127,641	14,274,022	負債・正味財産合計	18,127,641	14,274,022

活動計算書 (2021 年 4 月～2022 年 3 月)

(単位：円)

活動計算書				経常収益の内訳		
		2020 年 4 月 ～ 2021 年 3 月	2021 年 4 月 ～ 2022 年 3 月		2020 年 4 月 ～ 2021 年 3 月	2021 年 4 月 ～ 2022 年 3 月
経常収益		36,289,841	33,520,226	受取会費	6,510,000	6,937,500
	BDP 送金	24,689,070	22,137,730	受取寄附金	21,573,509	20,448,277
	その他	9,598,409	10,910,743	受取助成金等	7,021,400	4,548,934
	事業費 計	34,287,479	33,048,473	事業収益	1,012,990	1,461,674
	管理費 計	4,357,446	4,325,903	その他収益	171,942	123,841
経常費用		38,644,925	37,374,376	経常収益 計	36,289,841	33,520,226
当期経常増減額		▲ 2,355,084	▲ 3,854,150			
当期正味財産増減額		▲ 2,355,084	▲ 3,854,150			
前期繰越正味財産額		19,134,592	16,779,508			
次期繰越正味財産額		16,779,508	12,925,358			

(一社)非営利組織評価センター (JCNE)グッドガバナンス認証取得

市民参加の度合い、環境への配慮、財務・会計、社会への情報発信など組織運営に関わる27の評価基準を審査し認証。非営利組織の信頼性の証し。



グッドガバナンス認証については以下参照
https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/

監査報告

私共は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金の2021年度の業務監査及び会計監査を実施した。

監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、NPO 法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。ここに、私共は、上記期間に係わる事業報告書が、同法人お業務執行の状況を示し、計算書類が2022年3月31日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

監 事 桃井明男



監 事 大江 浩



2022 年度のエイセフの活動も引き続きお支えください

バングラデシュでの共働事業（パートナー団体 BDP が実施する事業の支援）

●ノンフォーマル教育支援

引き続き約 4,000 人の就学前～小学校 5 年生までの子どもたちが学びを続けられるように、学校の運営・行事、教師の雇用にかかる費用を支援します。[一般寄付で支援]

●教育の質の向上

毎年行われる教師研修では、子どもたちに考える力をつける学習指導法を BDP 学校の先生たちに学んでもらっています。BDP 学校に図書室を設置し読書の習慣をつくっていく試みを始めました。[指定寄付で支援]

●職業訓練教育

現在 3 か所で行っている「縫製」、「コンピューター」、「電気」、「自動車修理」の各コースが持続的に運営でき、卒業生が起業したり、就職できるように支援します。民間企業とのパートナーシップを推進。
[(公財) 日本国際協力財団の NPO 助成金で支援]

●マイクロファイナンス・女性のエンパワメント

BDP から小口融資を受けて BDP 小学校児童の母親が起業し現金収入を得ることで、生計向上を図りながら子どもの教育に投資するという持続的な教育支援の仕組みをつくります。[生協協力基金の助成金で支援]

日本の子ども・若者の育成、大人との学びあい

●バングラデシュ・スタディツアー再開に向けて

2023 年春からの本格再開に向け、夏に大学生インターンを含む小グループで現地訪問します。
[積水ハウスマッチングプログラム・子ども基金で助成]

●尊厳教育・SDGs

ビジョンの実現に向けて「尊厳」を大切にするためのワークショップや研修を提供します。
また、学校や団体、企業向けに SDGs の学びの一環としてバングラデシュを事例に講演、ワークショップを開催、また講師派遣を行います。



会員になって ACEF の活動を支援

- 団体会費 年額1口 50,000 円
- 個人会費 年額1口 7,500 円
- 学生会費 年額1口 2,000 円
- マンスリー・サポーター月 300 円～
- 一時寄付 随時 金額自由

物品寄付で支援

郵送費用のために、未使用切手、書き損じハガキを事務局にお送りください。

これまでお送りいただいていた文房具（鉛筆、ボールペン、ノート）については現地への運搬に課題があり、受付を停止しております。

その他にも様々な支援の方法があります。

- ★自然電力に切り替えて
電力料金の 1% を寄付



- ★携帯電話料金の支払いと一緒に
寄付もできます (SoftBank)

- ★家にねむっている「お宝」で募金
貴金属からテレカ・商品券、骨董品
まで、眠っている品で ACEF に寄付



本棚お助け隊

- ★古本チャリティ募金で
ACEF を支援

詳しくは、ACEF のホームページ「あなたにできること」
<https://acef.or.jp/your-menu/other-support/>

◎郵便振替

記号・番号: 00100-0-185540

加入者名: アジアキリスト教教育基金

◎銀行口座

銀行・支店: 三菱 UFJ 銀行高田馬場支店

口座・番号: 普通口座 1543149

口座名義: トクヒアジアキリストキョウキョウイクキン

◎クレジットカード

Web サイトをご覧ください

<https://acef.or.jp/your-menu/donate/>

申し訳ございませんが手数料をご負担ください。

認定 NPO 法人 ACEF への寄付金は税制上の
優遇措置（寄付控除）を受けられます。
必要な方は領収書をご請求ください。

特定非営利活動法人 アジアキリスト教教育基金

住所 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-26

E メール info@acef.or.jp Web サイト <https://www.acef.or.jp>

電話 03-3208-1925 FAX 03-6278-9180

